

広告

## 教えてユキマサくん!「中小企業支援などのコンサルティング業務」

行政書士の仕事には、許認可申請や契約書作成、補助金申請など中小企業や個人事業主等の依頼に応じ経営・事業活動全般についてビジネスをサポートし助言や提案をする、いわゆるコンサルティング業務の側面もたくさんあります。

Q:創業支援としてはどんなことがあるの?

A:定款作成など法人(会社)設立のサポート(※登記申請を除く)や、

創業時の融資・借入の相談や補助金・助成金を受けるための事業計画書作成などの申請サポートを行っているよ。

Q:創業後にはどんな支援があるの?

A:依頼者が業務を行うのに必要な許認可の申請、契約書の作成、会計記帳があるよ。

許認可では建設業許可、宅建業免許、運送業許可、飲食店営業許可など様々な事業に許認可の申請が必要になってくるよ。例えば建設業者が建設業許可を取得した後も経営事項審査請求および公共工事の指名願いの申請、さら電気工事業登録や産業廃棄物収集運搬業許可など、事業範囲を拡大するためには追加すべき許認可の取得をその事業者に合った提案とサポートができるプロ

トが行政書士だよ。

Q:その他の事業支援には何があるの?

A:これから時代に増えそうなことの一つとして、事業承継支援があるね。特に貸金業、運送業など許認可が不可欠な事業を行っている場合には、行政書士の知識が欠かせないね。M&A仲介、資金調達、許認可の引継ぎ業務など行政書士は他事業者等と連携して中小企業の事業承継のサポートをしているよ。

その他にも行政書士は、「経営革新計画」「経営力向上計画」「経営改善計画」「農商工連携事業計画」「地域資源活用計画」などの策定支援も行っているよ。

許認可や事業法務でお困りの際は、最寄りの行政書士もしくは下記の福岡県行政書士会にご相談ください。

あなたの街の法律家 まずは行政書士にご相談下さい。

ホームページ



遺言・相続

建設業許可

外国人ビザ等

農地転用

facebook

その他の行政書士業務についての相談にも応じます。

官公署に提出する書類及び権利義務や事実証明に関する書類の作成とその相談

- 法人・会社設立、運営・承継支援
- 自動車登録や運送業許可などの営業許可、認可申請など
- 会計記帳、財務諸表作成など
- 著作物および著作権登録手続き代理、著作権をめぐる契約など
- 成年後見(任意後見制度の活用など)
- 消費者問題(クーリングオフなど)
- 契約書・内容証明郵便・公正証書作成など
- 交通事故(自賠責保険請求など)



福岡県行政書士会

福岡市博多区東公園2番31号  
(JR吉塚駅より徒歩2分)

092-641-2501

